

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和6年4月26日（金） 8：25～8：35

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：岸田文雄 内閣総理大臣
松本剛明 国務大臣（総務大臣）
小泉龍司 国務大臣（法務大臣）
上川陽子 国務大臣（外務大臣）
鈴木俊一 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）
盛山正仁 国務大臣（文部科学大臣）
武見敬三 国務大臣（厚生労働大臣）
坂本哲志 国務大臣（農林水産大臣）
齋藤健 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
斉藤鉄夫 国務大臣（国土交通大臣）
伊藤信太郎 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
木原稔 国務大臣（防衛大臣）
林芳正 国務大臣（内閣官房長官）
河野太郎 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）
土屋品子 国務大臣（復興大臣）
松村祥史 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
加藤鮎子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
新藤義孝 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
高市早苗 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
自見はなこ 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
陪席者：村井英樹 内閣官房副長官
森屋宏 内閣官房副長官
栗生俊一 内閣官房副長官
近藤正春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件	3件
○国会提出案件	9件
○法律案	1件
○政令	5件
○人事	3件
○配布	1件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解等となった。

議事内容：

○林国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、森屋副長官から御説明申し上げます。

○森屋内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「日米地位協定」第2条に基づく、施設・区域の追加提供等について、御決定をお願いいたします。今回の案件は、「再編の実施のための日米ロードマップ」に基づき、沖縄県のキャンプ・シュワブに建設した建物を追加提供するもの等、計3件であります。

次に、「佳子内親王殿下のギリシャ御訪問」について、御了解をお願いいたします。この度、ギリシャ政府から、外交関係樹立125周年及び「日本・ギリシャ文化観光年」の機会に佳子内親王殿下を同国に招待したい旨の申出がありましたので、我が国と同国との友好関係に鑑み、5月25日から6月1日までの予定で御訪問願うこととするものであります。

次に、「サウジアラビア国」及び「ルワンダ国」駐日特命全権大使の接受について、御決定をお願いいたします。本件は、5月10日、信任状捧呈の予定であります。

次に、「団体規制法の施行状況報告」及び「破防法による団体規制状況報告」について、御決定をお願いいたします。

本件につきましては、後程、法務大臣及び国家公安委員会委員長から御発言があります。

次に、質問主意書に対する答弁書7件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、法律案について、御決定をお願いいたします。「スマホソフトウェア競争促進法案」は、スマートフォンを利用した事業に係る競争環境を整備するため、特定のソフトウェアを提供する事業者を指定し、競争を制限するおそれのある行為を禁止する等の措置を講ずるものであります。

次に、政令5件について、御決定をお願いいたします。まず、「児童手当法施行令の一部改正令」は、所得税に係る扶養控除の見直しを踏まえ、児童手当制度における支給制限の要件となる所得基準額の算定において勘案する扶養親族等の範囲を改めるものであります。

次に、「性的姿態撮影等処罰法の一部の施行期日令」は、同法の一部の施行期日を本年6月20日とするものであり、「同法施行令」は、同法の一部の施行に伴い、押収物に記録された画像の消去に関する公告の方法等を定めるものであります。

次に、「国の債権の管理等に関する法律施行令の一部改正令」は、刑事手続に係る没収された監督保証金を同法の適用除外とするものであります。

次に、「社会福祉士及び介護福祉士法施行令等の一部改正令」は、国家資格等情報連携システムとの連携に伴い、社会福祉士等の登録事項の変更に関しての手数料の額を変更するものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、岸田内閣総理大臣が、5月1日から6日まで、松本総務大臣が、29日から5月4日まで、上川外務大臣が、本日から5月6日まで、鈴木財務大臣が、5月1日から6日まで、盛山文部科学大臣が、

28日から5月2日まで、武見厚生労働大臣が、5月2日から6日まで、坂本農林水産大臣が、5月3日から5日まで、齋藤経済産業大臣が、28日から5月4日まで、斉藤国土交通大臣が、28日から5月2日まで、伊藤環境大臣が、本日から30日まで、木原防衛大臣が、5月2日から4日まで、河野デジタル大臣が、29日から5月6日まで、新藤内閣府特命担当大臣が、28日から5月6日まで、自見国際博覧会担当大臣が、28日から5月2日まで、各国政府要人との会談等のため、それぞれ海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、松本総務大臣、齋藤経済産業大臣、河野デジタル大臣及び新藤内閣府特命担当大臣外1名に、2024年経済協力開発機構閣僚理事会日本政府代表を命ずること等について、御決定をお願いいたします。

次に、原素之外715名の叙位、叙勲又は紺綬褒章等授与について、御決定をお願いいたします。

○林国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、法務大臣。

○小泉国務大臣：無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律の令和5年中の施行状況に関し、公安調査庁長官は、いわゆるオウム真理教から同法が規定する報告を徴するとともに、当該団体施設延べ43箇所に立入検査を行うなど観察処分を実施したほか、同処分の8回目となる期間更新請求を行い、本年1月、公安審査委員会が更新を決定しました。また、公安調査庁長官は、当該団体と同一性を有する「Aleph」について再発防止処分請求を2度行い、いずれも公安審査委員会が処分を決定しました。破壊活動防止法による団体規制に関し、令和5年中、公安調査庁長官において、規制処分の請求手続をとったものではありません。

○林国務大臣：次に、国家公安委員会委員長。

○松村国務大臣：法務大臣から御発言がありました無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律の施行状況に関する報告に関連し、警察の対応状況を御説明します。警察では、オウム真理教の組織実態を明らかにするため、関連情報を収集するとともに、当該団体による組織的な違法行為を厳正に取り締まっております。また、当該団体施設周辺の住民の不安を払拭するための制服警察官によるパトロールや、公安調査官による立入検査に際し、立入先周辺の警戒警備を実施しております。引き続き、関係機関と緊密に連携し、こうした諸対策を推進してまいります。

○林国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

○岸田内閣総理大臣：松本大臣、上川大臣、鈴木大臣、盛山大臣、武見大臣、坂本大臣、齋藤健大臣、斉藤鉄夫大臣、伊藤大臣、木原大臣、河野大臣、新藤大臣及び自見大臣は、それぞれ海外出張いたしますが、その出張不在中の臨時代理又は事務代理については、小泉大臣を総務大臣及び経済財政政策担当大臣の、林内閣官房長官を外務大臣の、伊藤大臣を財務大臣の、武見大臣を文部科学大臣の、盛山大臣を厚生労働大臣の、斉藤鉄夫大臣を農林水産大臣の、高市大臣を経済産業大臣の、坂本大臣を国土交通大臣の、鈴木大臣を環境大臣の、松村大臣を防衛大臣の、加藤大臣をデジタル大臣の、土屋大臣を沖縄及び北方対策等担当大臣の代理とすることといたします。なお、私も、5月1日から6日まで、海外出張いたしますが、その出張

不在中の臨時代理は、既に指定されているとおり林内閣官房長官となりますので御了知願います。

○林国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。自見大臣から御発言がございます。

○自見国務大臣：毎年5月は「消費者月間」です。テーマに即し、国、地方公共団体や消費者団体などが消費者に向けた啓発事業を行うとともに、消費者支援に功労のあった方への表彰を行います。今年の統一テーマは、「デジタル時代に求められる消費者力とは」です。自立した消費者としてデジタル時代の消費生活を楽しむため、求められる「消費者力」とは何かを考え、高める機会となるよう、消費者への啓発について関係閣僚の御協力をお願い申し上げます。本日お配りしたバッジは、身近な消費生活相談窓口を案内する「消費者ホットライン188(いやや)」の啓発バッジです。特に消費者トラブルに遭いやすい若者や高齢者の方にとって、トラブルに遭ったらすぐに相談できる「188」を知っていただくことが非常に重要です。ホットラインの啓発にも御協力をお願いいたします。

○林国務大臣：ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件 (令 和 6 年) (金)
4 月 26 日

◎ 一 般 案 件

- 資 料 あり ○ 「日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び
安全保障条約第6条に基づく施設及び区域並びに
日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定」
第2条に基づく施設及び区域の一部返還及び追加
提供について (決定) (防衛省)
- 〃 ○ 佳子内親王殿下のギリシャ御訪問について
(了解) (宮内庁・外務省)
- 資 料 な し ☆ サウジアラビア国特命全権大使ガーズィー・ファ
イサル・ビンザグル外1名の接受について
(決定) (外務省)

◎ 国 会 提 出 案 件

- 資 料 あり ○ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する
法律の施行状況に関する報告について (決定)
(法務省・警察庁)
- 〃 ☆ 令和5年団体規制状況の年次報告について
(決定) (法務省)
- 〃 ○ {
1. 衆議院議員中谷一馬 (立憲) 提出重要経済安
保情報の保護及び活用に関する法律案に関す
る質問に対する答弁書について (決定)
(内閣官房)
1. 衆議院議員中谷一馬 (立憲) 提出経済安全保
障推進法における基幹インフラ制度に関する
質問に対する答弁書について (決定)
(内閣府本府)
1. 参議院議員浜田聡 (N党) 提出ガバメントク
ラウドファンディングにおける自治体と一部
のNPO法人の不明瞭な関係に関する質問に
対する答弁書について (決定) (総務省)

1. 参議院議員石垣のりこ（立憲）提出イランを強く非難する一方、イスラエルに対しては確定的評価を差し控えていることに関する質問に対する答弁書について（決定）（外務省）
1. 衆議院議員中谷一馬（立憲）提出競馬の払戻金に対する課税等に関する質問に対する答弁書について（決定）（財務省）
1. 衆議院議員阿部知子（立憲）提出新型コロナウイルスワクチン接種の実態と迅速な被害救済に関する質問に対する答弁書について（決定）（厚生労働省）
1. 参議院議員浜田聡（N党）提出引退する競走馬に関する質問に対する答弁書について（決定）（農林水産省）

◎法律案

資料あり
資料あり

- スマートフォンにおいて利用される特定ソフトウェアに係る競争の促進に関する法律案（決定）
（公正取引委員会・財務省）

◎政令

資料あり
資料あり

- 児童手当法施行令の一部を改正する政令（決定）
（こども家庭庁）
- 〃 ○性的な姿態を撮影する行為等の処罰及び押収物に記録された性的な姿態の影像に係る電磁的記録の消去等に関する法律の一部の施行期日を定める政令（決定）
（法務省）
- 〃 ○性的な姿態を撮影する行為等の処罰及び押収物に記録された性的な姿態の影像に係る電磁的記録の消去等に関する法律施行令（決定）
（法務・財務省）
- 〃 ○国の債権の管理等に関する法律施行令の一部を改正する政令（決定）
（財務省）

資料あり
資料あり

○社会福祉士及び介護福祉士法施行令等の一部を改正する政令（決定）（厚生労働・文部科学省）

◎人事

資料なし

☆内閣総理大臣岸田文雄外13名の海外出張について（了解）

資料あり

○総務大臣松本剛明外4名に2024年経済協力開発機構閣僚理事会日本政府代表を、財務大臣政務官進藤金日子外2名に欧州復興開発銀行総務会第33回年次会合臨時総務代理たる日本政府代表代理を命ずることについて（決定）

〃 ☆元文部事務官原素之外715名の叙位、叙勲又は紺綬褒章等授与について（決定）

◎配布

☆月例経済報告

（内閣府本府）

[○署名あり ☆署名なし]